

平成 31 年 1 月 17 日 (木)

(横浜市役所)

不登校対策について

【はじめに】

不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間 30 日以上欠席した者と定義され、ここ数年の児童生徒数は、大津市公立小学校では、100 人前後、公立中学校では、230 人前後で推移しており、微減傾向にあるが、大きな改善には至っていない。

そこで、不登校対策について先進的な施策を実施し、効果を見ている神奈川県横浜市を訪問し、取り組みについて行政視察を行った。

【横浜市概要】



横浜市は、神奈川県東部に位置する同県の県庁所在地(政令指定都市)である。

国内の市町村で最大の人口であり、東京 23 区に次ぐ人口集中地区人口を有している。市域は東京都心から南南西に約 30~40km 圏内に位置し、東京湾に面した都市である。

市内北西部は、東京都心のベッドタウンとして開発されており、鉄道網も東京からの放射線が軸となり、都内への通勤・通学人口が多くなっている。

1989 年(明治 22 年)4 月に市制が施行、その後、周辺市町村の合併と区域の再編を経て、現在の 18 行政区となっている。

産業においては、観光、商業、サービス業をはじめ、工業(製造業)も盛んで南部は埠頭や製油所などの重化学工業地帯となっており、横浜港の中心となっている。

また、博物館や美術館などの学術施設が多いことも同市の特徴となっている。

【調査項目】

1. 不登校アクションプラン改定の背景

横浜市では平成16年に「不登校対策アクションプラン」を作成し、これに基づいて各校が不登校の予防・対応に取り組んでおられた。その結果、不登校への理解が深まり、児童生徒への丁寧な対応や教職員によるチーム支援等の効果をあげる学校も見られるようになったとのことですが、最近5年間の不登校児童生徒数の状況を見ると、約3,800人と依然高い数値で推移しており、予防対応に向けた具体的な方策が求められていた。

そうした中で、平成22年度に、「横浜教育ビジョン」(平成18年に策定)の後期5か年にあたる教育施策や取組をまとめた「横浜市教育振興基本計画」が策定された。

不登校対策は重点施策「豊かな心の育成」に位置づけられ、子どもを取り巻く諸課題が多様化する中で、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を推進する方針を示された。

今回の「不登校対策アクションプラン」の改訂では、各学校がそれぞれの状況や地域の特性を踏まえ、不登校の児童生徒の実態に応じた「登校支援アプローチプラン」を策定するなど、より児童生徒や保護者に寄り添う丁寧な支援を推進できるよう見直し作業を進められた。



2. 重点取組として、次の4点をあげられており、それぞれに具体的な施策を策定され、実行されている。

- (1) 「不登校対策アクションプラン」(平成 22 年度改訂)に基づき、不登校の予防、早期発見・早期対応、再登校に向けた支援に取り組む。
- (2) 小中学校では、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用や、「登校支援アプローチプラン(仮称)」の作成により、自校の状況に応じた不登校対策に取り組む。
また、「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」(平成 21 年度作成)の活用などにより、保護者への支援を行う。
- (3) 教員に対する「不登校児童生徒理解研修」の推進や、NPO、民間教育施設、区役所など関係機関との連携の促進などに努める。
- (4) 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、ハートフルフレンドによる家庭訪問(話し・遊び相手)や、ハートフルスペース(適応指導教室)、ハートフルルーム(相談指導学級)での再登校や社会的自立に向けた相談・指導を継続して実施する。



3. 特別支援教室

中川西中学校は、2016年（平成28年）4月に、裏門の出入り口からすぐそばにある旧英語少人数教室を改装した「特別支援教室」を開設。特別支援教室は、不登校や発達障害の生徒の支援を目的としており、通常の教室への登校が困難な生徒を受け入れている[4]。特別支援教室に教諭を配置する際にも学校全体の定員増は認められず、他の教諭が担当する授業数を増やして担当教諭を捻出した。この取り組みにより、不登校生徒は、2016年3月末の約30名から2017年1月に7名まで減少した。

また、いじめ防止基本方針を制定し、生徒がいじめを行わず、これを放置せず、いじめの問題に関する理解を含めることを旨として防止等のための対策を行っている。学校カウンセラーが週に1回来校する他、校長室前に「Dear 校長 公聴ポスト」を設置し、生徒の声を集めている。



【所 感】

不登校やひきこもりの問題は一種の社会病理として捉えられるような時代となった。かつては特別なことであったが、最近ではどこの学校にも、どこのクラスにでも不登校の子どもがいるという状況であり、またニートは十数年前から聞かれるようになった言葉であるが、問題の根底にあるのは不登校やひきこもり問題と共通している。ひきこもりの約9割が不登校経験者とも言われ、ニートの多くが不登校・ひきこもり経験者という現状である。働かず、働けず、こうしたひきこもりやニートの状態が長引けば長引くほど、社会に復帰して働くことが困難となり、やがては生活保護の対象となるケースも多いのではないかと憂慮される。

また、そういった子ども達の中には発達障害の子どもたちも含まれており、この社会的問題に対して一人ひとりを大切にしたい深い子どもたちへの理解と支援が必要である。

横浜市では不登校児童数が高水準で推移していることを受け、各学校での未然防止の取り組みや不登校児童生徒への家庭訪問及び電話連絡、また特別支援教室の設置などさまざまな支援が行われ、中川西中学校では特別支援教室を開設し、不登校生徒を約1年で1/4まで減らし注目された。

本市においては、適応指導教室「ウィング」の運営や不登校巡回チームの学校派遣を教育相談センターを中心に行っているが、ウィングへの子ども達が増え、巡回が困難な状況が出てきている。

また人口増加に伴い、学校内に設置をした瀬田ウィングについては、他の生徒に会わずにその部屋に行ける配慮がない事もあり、他のウィングを利用する子どもたちもいる。

この度の視察を通じ今後も不登校児童生徒が増加傾向であることから、たとえばソーシャルワーカーを不登校巡回チームと適応指導教室で分けるなど、よりきめ細やかな対応が必要ではないかと強く感じた。

不登校やひきこもり対策は、当該児童生徒やそのご家族を助けることはもちろん、行政にとっても生活保護費等の社会保障関連経費の抑制を図るうえにおいても大変重要な施策であり、本市においてもより一層、施策の推進を図っていくことが必要と改めて認識を深めた。